

保 健 案 内



上手なこころのいやし方教室

ストレス社会を反映するように、うつ傾向の方やこころの問題を抱えている方が増えています。そこで、保健センターでは、こころの健康づくりのための教室を開催します。

この教室は、お勤めの方も参加していただけるよう、夜に開催します。

日 時	場 所	内 容
1 日 目 9月29日(水) 午後7時～9時	中央公民館 第3学習室 (「みらい」内)	・「ストレス」とは ・自己チェック ・考え方、人との上手な付き合い方 【講師】 埼玉カウンセリングセンター 講師
2 日 目 10月5日(火) 午後7時～9時	保健センター 集団指導室	・休養の取り方、気分転換 ・リラクセーションヨガ ・「ヨガで心身に休息を」 【講師】 ヨガトレーナー
3 日 目 10月13日(水) 午後7時～9時	保健センター 集団指導室	・コミュニケーションの実演習 ・うつ・ストレス症候群 【講師】 埼玉カウンセリングセンター 講師 ・ストレスに強い栄養素 ・ラクチンクッキング例 ・相談機関の紹介

定 員 20人

申し込み 9月24日(金)までに直接または電話で保健センター

ご存じですか 行田市愛犬条例

本市で愛犬条例が制定されているのをご存じですか。この条例は、飼い主の方のマナー向上と、快適な生活環境を確保することを目的としています。

犬を飼育される方は、次のことをきちんと守り、住みやすいまちを作りましょう。

- ① 飼い犬が人に危害を加えたり、近隣に迷惑を掛けたりしないように飼育しましょう。
- ② 犬を放し飼いにしてはいけません。柵やおりなどに入れるか、綱や鎖などで確実に係留しましょう。
- ③ 散歩の際は、ふんを処理するための道具を携帯し、回収したふんは持ち帰りましょう。

年1回の狂犬病予防注射を確実に受けるようにしましょう。これは「狂犬病予防法」で決められています。

予防接種後は、狂犬病予防注射済証を持って速やかに保健センターまで届け出てください。(費用が550円かかります)

医療費助成制度の受給資格登録はお済みですか

制 度 名	対象および助成内容	手続きに必要なもの
子ども医療費助成制度	【通院】 中学校就学前まで 【入院】 15歳に達する日以後の最初の3月31日まで 上記の方の医療費の一部負担金および入院時の食事療養標準負担額	・健康保険証 (お子さんの名前が載っているもの) ・保護者名義の預金通帳 ・認め印
重度心身障害者医療費助成制度	・身体障害者手帳1級～3級の方 ・療育手帳 A・A・Bの方 ・65歳以上で、埼玉県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方 上記の方の医療費の一部負担金	・障害者手帳 ・健康保険証 ・預金通帳 ・認め印
ひとり親家庭等医療費助成制度	母子家庭・父子家庭・養育者家庭・父または母に一定の障害がある親と子(18歳に達した日の属する年度の末日まで。ただし、一定の障害がある場合は20歳未満)の医療費の一部負担金(市民税課税の場合、自己負担金あり)	・健康保険証 ・預金通帳 ・認め印

※この制度は、保険外(予防接種・定期健診など)および他の制度(公費負担医療・災害共済給付制度など)に該当するものは対象となりません。

※医療費の振り込みの際、支給決定通知書を送付していますが、窓口支払いのない市内受診分(整骨院・接骨院は除く)については、支給決定通知書を送付しないことになりました。

▶問い合わせ 保険年金課医療担当(内線226・227)